働いている調理師の皆様へ!

調理師法では、調理業務に従事している調理師は、 2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届 け出なければならないと定められており、今年は届 出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師は、次の施設、店舗で調理の 業務に従事している方です。

- 寄宿舎、学校、病院、事業所、社会福祉施設、 介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲 食物を調理して供与している施設
- 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出は、あなたが働いている地域を担当区域とし ている北海道全調理師会富良野支部に令和3年1月 15日までに提出してください。

届出用紙は、一般社団法人北海道全調理師会、富 良野支部、最寄りの総合振興局(振興局)保健環境 部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所に備え てあります。

また、インターネットでの届出も可能です。次の ウェブサイトアドレス(URL)からアクセスして ください。

ウェブサイトアドレス (URL)

https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/ EntryForm?id=uSEbFakL

詳しくは、北海道全調理師会(☎011-511-1326)、 北海道保健福祉部健康安全局地域保健課(☎011-231-4111)、最寄りの総合振興局(振興局)保健環境 部保健行政室、地域保健室及び地域保健支所にお問 い合わせください。

法務局からのご案内

自筆証書遺言書保管制度

遺言は、相続をめぐる紛争を防止するために有用 な手段です。そして、自筆証書遺言は、自書さえで きれば遺言者本人のみでも作成でき、手軽で自由度 の高いものです。

しかし、遺言者本人の死亡後、相続人等に発見さ れなかったり、一部の相続人等により改ざんされる 等のおそれが指摘されていました。

こうした問題を解消するために創設されたのが、 自筆証書遺言書保管制度です。

高齢化の進展とともに、『終活』等が浸透しつつ あると言われていますが、ご自身の財産をご家族へ 確実に託す方法の一つとして自筆証書遺言を検討さ れる場合には、ぜひ本制度をご活用ください。

間 旭川地方法務局供託課 ☎ 0166-38-1167

法定相続情報証明制度

『法定相続情報証明制度』は、相続人が法務局(登 記所) に必要な書類を提出し、登記官が内容を確認 した上で、法定相続人が誰であるかを証明する制度

法定相続情報の証明書は、相続登記をはじめ税務 署や銀行等の各種相続手続きにも利用

することができ、戸籍・除籍謄本を 束ねた書類を各機関に繰り返し 提出する必要がなくなります。 相続手続きをされる場合

にはぜひご利用ください。

間 旭川地方法務局登記部門

a 0166-38-1146

令和3年度上川管内町村等職員 採用追加募集試験(専門職)

占冠村では、専門職採用試験を次のとおり実施い たします。詳細は広報折込チラシまたは村ホームペ ージをご覧ください。

1 募集する職種・予定者数

(1)保健師 若干名 (2)保育士 若干名

2 試験日

令和3年2月7日(日)

※午前8時45分までに試験会場に集合してください

上川合同庁舎1階 103号会議室 (旭川市永山6条19丁目)

4 受付期間

令和3年1月18日(月)まで

間 総務課職員厚生担当 ☎ 56-2121

生活・仕事相談会のお知らせ

1月27日(水)10時00分~10時50分 11時00分~11時50分

占冠村役場内

込 1月26日(火)の午後3時までに電話、 FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

間 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター 〒078-8231 旭川市豊岡1条2丁目1-16

☎ 0166-38-8800 FAX 0166-33-0021 メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

屋根からの落氷雪事故にご注意を

毎年、沿道家屋等からの落氷雪による死傷事故が 多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活には ご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑 にし、事故をなくすため、次のことに注意するよう お願いいたします。

丈夫な雪止めの設置

落氷雪事故の発生が懸念される沿道家屋等につい ては、丈夫な雪止めを設置してください。また、雪 止めの老朽化等による破損も落氷雪事故の発生につ ながります。必ず点検し、破損等が発見された際は 早急に修繕してください。

発生しやすいタイミングは?

落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度 のときに発生しやすいという特徴があります。早めの 除雪をお願いします。除雪は必ず複数人で行い、歩行 者や遊んでいる子ども等に十分注意してください。

雪が落ちたらすぐに除去を!

直ちに負傷者がいないか確認するとともに、歩行

者の通行の支障にならないよう に除去してください。なお、交 通事故及び交通障害防止のため、 屋根からの落氷雪や敷地内の積 雪を道路に出さないようにして ください。

【国道についてのお問合せ先】

旭川開発建設部公物管理課

a 0166-32-1498

旭川開発建設部旭川道路事務所

a 0166-61-0136

旭川開発建設部富良野道路事務所 ☎ 0167-23-3171

■入 居 資 格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- ●占冠村にお住まいの方、村外から移住される方。 ●月収が15万8000円以下の方。
- (例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉 徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除 等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額 が15万8000円以下の方)
- ※敷金の納入が必要です。
- ※連帯保証人が2人必要です。
- 賃 入居される世帯の収入等に応じて 決定されます。
- ■入居可能日 概ね2月1日(月)
- **■入 居 決 定** 入居者選考委員会の審査によります。
- **■申込受付場所** 建設課建築担当
 - トマム支所

- ■お問い合わせ 建設課建築担当 **②** 56-2172
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、家賃の支払 いが困難な場合は担当までご相談ください。

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地

受付期限1月15日(金)

●中央地区 6戸

○中央団地 1LDK **1戸** 2LDK **2戸** 3 L D K 1戸

○第2千歳団地※ 4LDK **2戸**

※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

●トマム地区 3戸

○トマム団地 3LDK **1戸** ○第2トマム団地 3LDK 2戸

●トマム地区の夫婦世帯向け村有住宅 3 L D K **1**戸

※こちらの住宅は入居基準、入居可能日が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

富良野地域人材開発センター 〒076-0055 富良野市西麻町1番1号

違反講習(2時間)

2 22-2619

◎1月25日(月) 13時~

初回更新者講習(2時間)

◎1月12日(火) 13時~

優良講習(30分)

◎1月6日(水) 13時~

◎ 1月15日(金) 13時~

一般講習(1時間)

◎ 1月6日(水) 14時~

◎ 1月15日(金) 14時~

※新型コロナウイルス感染防止のため、更新時 講習は人数制限を実施しています。

希望日の講習を受講できない場合があります ので、日にちに余裕を持った更新手続きをお 願いします。

占冠村の放射線量の状況(12月分)

測定日 令和2年12月2日

【単位:マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	11時30分	晴	0.041
双民館グランド	11時05分	晴	0.046
占冠地域交流館グランド	11時15分	晴	0.038
占冠保育所グランド	10時46分	晴	0.042
トマム学校グランド	10時10分	雪	0.031
トマム保育所グランド	10時15分	画	0.040

※北海道の空間放射線率モニタリング結果(上川総合振興局 0.021~0.098) と比較して平常レベルと判断されます。

「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホー ムページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp/

間 総務課総務担当 ☎ 56-2121

1.4:1:-3: 12